

NPO 法人北九州ホームレス支援機構の紹介と「ケア」の必要性について

2010年3月16日
NPO 法人北九州ホームレス支援機構

1. ホームレス支援の視点

① 野宿者の抱える二つの貧困

- ハウスレス・・・・物理的困窮（家、食、衣類、金、仕事等）
- ホームレス・・・・関係の困窮（家族、家庭、友人関係等）

② 支援の視点

- ハウスレス（物理的困窮） ⇒ 彼には、何が必要か？
- ホームレス（関係の困窮） ⇒ 彼には、誰が必要か？

③ 総ホームレス化時代

- 「関係の困窮」という意味での「ホームレス」の増加
- 独居高齢者の増加、晩婚化・未婚による単身世帯の増加 ⇒ 孤独・孤立化

④ 新しい社会的セーフティーネット

- 餓死・・・公助の責任・・・・生存保護（法）
- 孤独死・・・共助の役割・・・・生活保護（人）

制度的セーフティーネットと人的セーフティーネットの両輪が必要

- つなぐ・・・(×) 投げ渡し
- 持続性のある伴走的コーディネート 「受け皿のみ福祉から伴走的福祉へ」

2. 自立の実績

① 全体の実績

- 自立者総数 956名 (2010年2月現在)
- 自立率 93%
- 自立継続率 92%

② 八幡サポート（高齢者中心・6ヶ月原則の自立支援住宅卒業生中心）

- 自立継続率 98.5% (自立者総数 270名)

③ 小倉サポート（稼動年齢層中心・6ヶ月原則のホームレス自立支援センター卒業生中心）

- 自立率 91% (自立者総数 526名)
- 自主退所 9% (48名/526名)
- 就職自立率 61.5% (294名/478名<526名-48名>)
- 自立継続率 89% (自立者総数 526名)

④ 抱樸館福岡準備室（稼動年齢層高齢者混在・路上から直接居宅保護中心）

- 自立継続率 96% (自立者総数 51名)

- 就職率 4% (2名/51名)

3. ケアの必要性

- ① 支援対象者の多様化—困窮孤立者（ホームレス）に継続的なケアが必要な理由
 - 単身かつ、疾患を抱える高齢ホームレスの増加
 - 単身かつ、障がいを抱えるホームレスの「発見」
 - ⇒ ホームレス自立支援センター北九州では、入所者の約3割に知的障がい、精神・身体障がいを加えると全体の半数が障がい者
 - ⇒ 従来の「家族」に代わる機能としてのケア要員
 - 多重債務など専門的解決の必要性
 - 自立支援センター北九州におけるケアの3パターン
 - 1) 高齢等就労不可 二か月入所
 - 2) 障害等対応 四か月入所
 - 3) 就労自立 六か月入所
- ② アセスメント
 - 一定期間の「生活の様子」を見ることが最大のアセスメント
 - 一定期間の「施設ケア」の有効性

4. 措置から契約へ

- 今回、無料低額宿泊施設を巡って問題になっている事柄
- 金額に見合わない劣悪な住環境（ベニヤ板で仕切られた不完全な個室）
 - 手元に残るお金の少なさ
 - 自立支援（ケア）の少なさ、囲い込み（退所の自由がない）
 - ⇒ 契約概念になじまない
 - ⇒ 措置施設は、これらの事柄がなぜ長い間、問題とならなかつたのか
 - ⇒ 今後は、書面による契約の原則・苦情申し立てなど第三者機関の徹底などを条件に、居宅かケア付き施設かの選択権が保障されるべき

5. 抱樸館福岡 2010年5月開設（福岡市東区）

- 無料低額宿泊所を活用
- 本人と書面による契約による利用
- 新築、全個室（80部屋）、原則6ヶ月の利用
- プログラムによる自立支援とアフターケアによる地域生活支援
- 苦情処理等含め第三者機関の設置およびCWとの連携

6. まとめ

- 契約が保障される体制が必要である。
- 居宅か施設かは問わず、「ケア」が必要であり、「施設でのケア」の必要性は確実にある。
- 制度的セーフティーネットワークと共に、従来の家族機能に代わり、地域生活を「継続的かつ伴走的にケア」する人的セーフティーネットが必要である。

以上